

町職員の給与などの状況については議会の審議などを通じて明らかにしていますが、さらに身近にお知らせすることで町民の皆さんの一層のご理解が得られるよう、その概要を公表します。

## 勝央町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	11549人	6,180,842千円	147,723千円	1,057,323千円	17.1%	16.4%

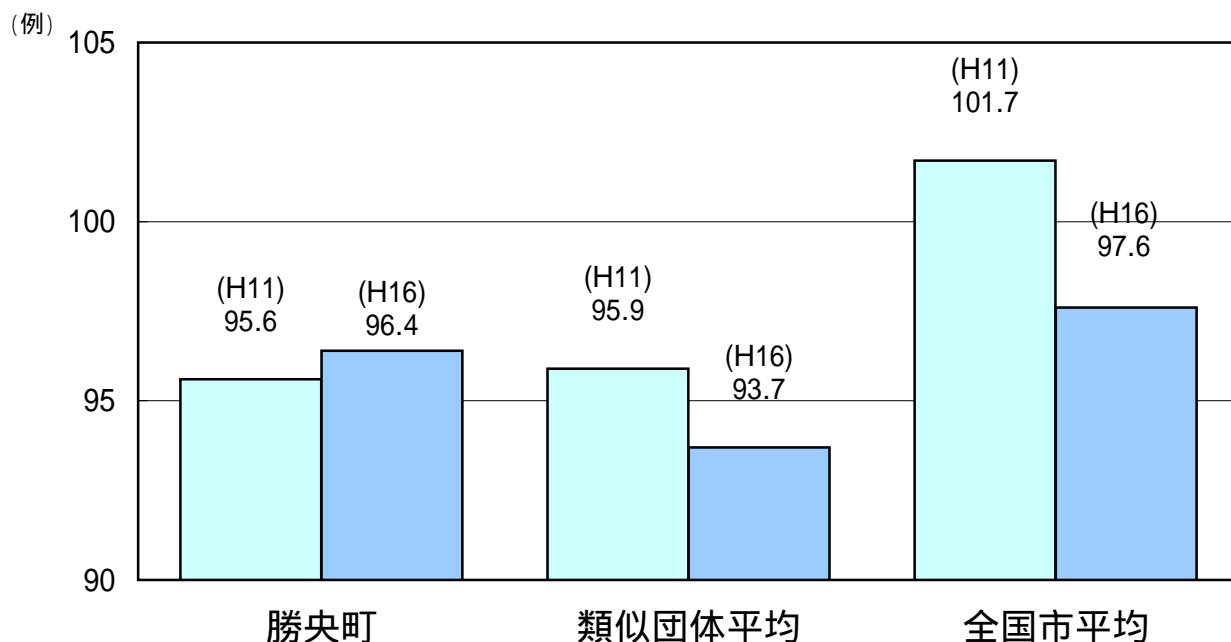
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	129人	476,226千円	161,774千円	190,922千円	828,922千円	6,426千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

#### 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝央町	42.1 歳	335,000 円	360,483 円
			円
国	40.3 歳	329,728 円	382,092 円
類似団体	42.7 歳	331,650 円	359,539 円
			円

#### 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
勝央町	49.1 歳	266,400 円	282,393 円
			円
			円
			円
			円
			円
国	48.1 歳	285,008 円	316,350 円
類似団体	47.3 歳	287,223 円	306,194 円
			円
民間事業者平均	歳	-	円

教育職については該当なし

- (注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分		勝 央 町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	166,500 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	136,000 円	145,500 円
	中学卒	- 円	- 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,900 円	301,300 円	348,600 円
	高校卒	213,300 円	269,300 円	321,100 円
技能労務職	高校卒	207,100 円	244,900 円	284,600 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円

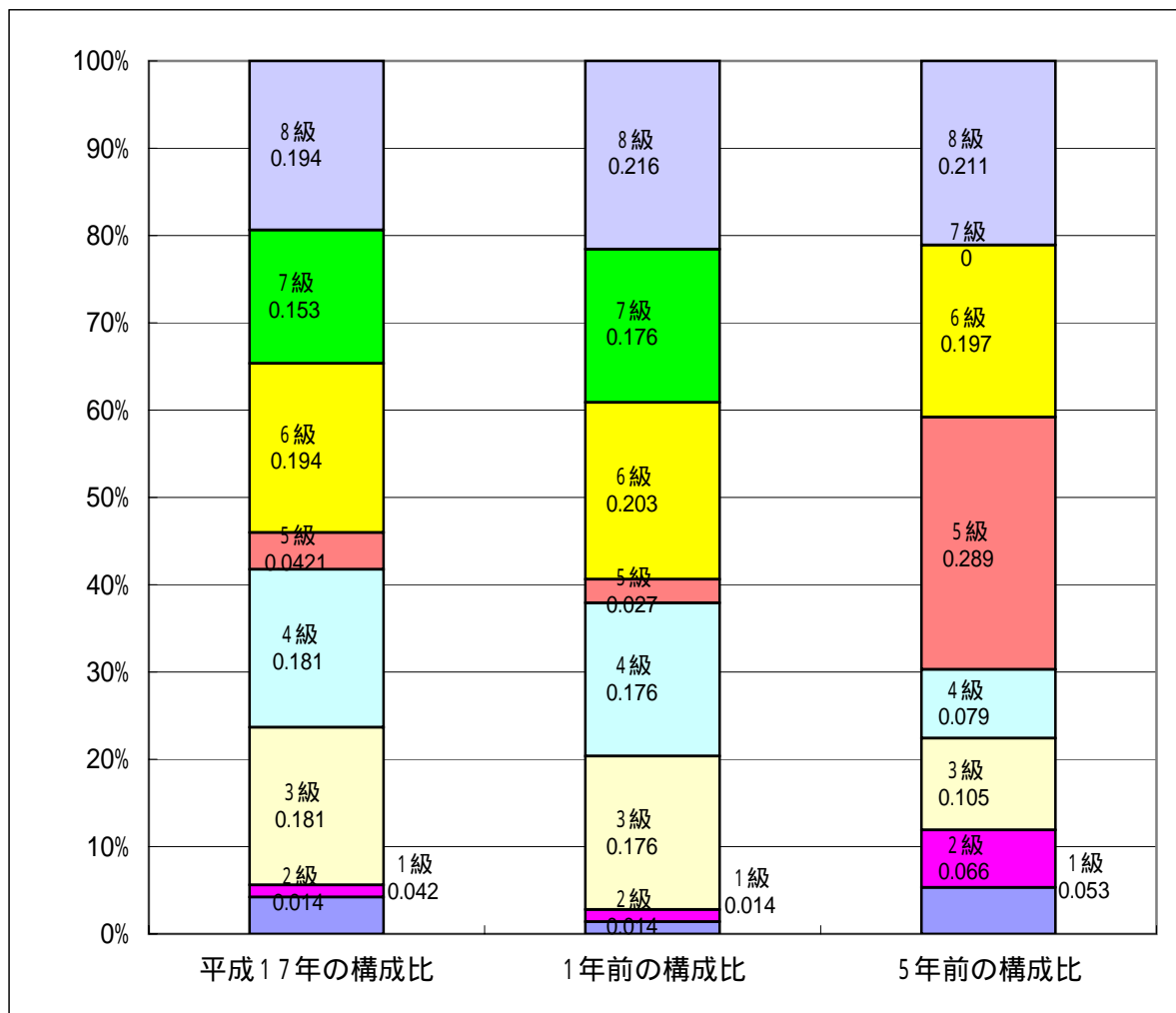
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補及び技師補	3人	4.2%
2 級	定期的な業務を行う主事及び技師	1人	1.4%
3 級	高度な知識及び経験を必要とする業務を行う主事及び技師	13人	18.1%
4 級	主任	13人	18.1%
5 級	相当高度の知識及び経験を必要とする業務を行う主査	3人	4.2%
6 級	特定の分野について特に高度の専門知識及び経験を必要とする業務を行う主査、係長	14人	19.4%
7 級	課長補佐、室長補佐、及び園長	11人	15.3%
8 級	課長、室長、局長及び主幹	14人	19.4%
計		72人	100%

(注) 1 勝央町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



**(2) 昇給期間短縮の状況**

区分		全職種
17年度	職員数 A	109人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	0人
	比率 B/A	0%
16年度	職員数 A	111人
	普通昇給機関(12~24月)を短縮して昇給した職員数 B	96人
	比率 B/A	86.5%

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

勝 央 町		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		-	
1,684 千円			
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.4 月分	3 月分	1.4 月分
( 該当なし )	( 該当なし )	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### (2) 退職手当(17年4月1日現在)

勝 央 町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給は無し)					
1人当たり平均支給額 - 千円 22,217 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

### (3) 調整手当については該当なし

### (4) 特殊勤務手当(17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		498 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		124,500 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		2.8 %	
手当の種類(手当数)		2手当	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
清掃作業従事手当	清掃作業の自動車の運転に従事した職員	清掃作業	月額3500円
火葬手当	火葬処理作業に従事した職員	火葬処理	1件当たり1500円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	9,570 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	131 千円
支給実績(15年度決算)	10,538 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	166 千円

## (6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円 配偶者以外の扶養親族2人まで 6,000円 3人目から5,000円 配偶者非扶養の場合1人6,500円 配偶者なしの場合1人11,000円 特定期間の加算5,000円	同		12,510 千円	260,625 円
住居手当	家賃23,000円以下 家賃 - 12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 家賃55,000円以上 27,000円	同		2,222 千円	123,444 円
通勤手当	自動車等の使用を常例とし、通勤距離 が片道2km以上であること 片道使用距離により、2,000円～24,500 円	同		4,622 千円	49,699 円
管理職手当	8級(課長相当職)給料月額7% 7級(課長補佐相当職)給料月額5%	異	対象級・率	9,661 千円	371,577 円

## 5 特別職の報酬等の状況 (17年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市区町村 長	730,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 830,000 円 / 544,000 円
	助 役	620,000 円	646,000 円 / 435,200 円
	収 入 役	570,000 円	600,700 円 / 412,000 円
報酬	議 長	300,000 円	368,000 円 / 230,000 円
	副 議 長	240,000 円	313,000 円 / 188,000 円
	議 員	220,000 円	290,000 円 / 170,000 円
期末手当	市区町村 長	(16年度支給割合)	
	助 役	4.4	月分
	収 入 役		
	議 長	(16年度支給割合)	
	副 議 長	3	月分
	議 員		
退職手当	市区町村 長	(算定方式) 在職期間1年につき100分の500	(支給時期) 任期満了時
	助 役	在職期間1年につき100分の300	任期満了時
	収 入 役	在職期間1年につき100分の260	任期満了時

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

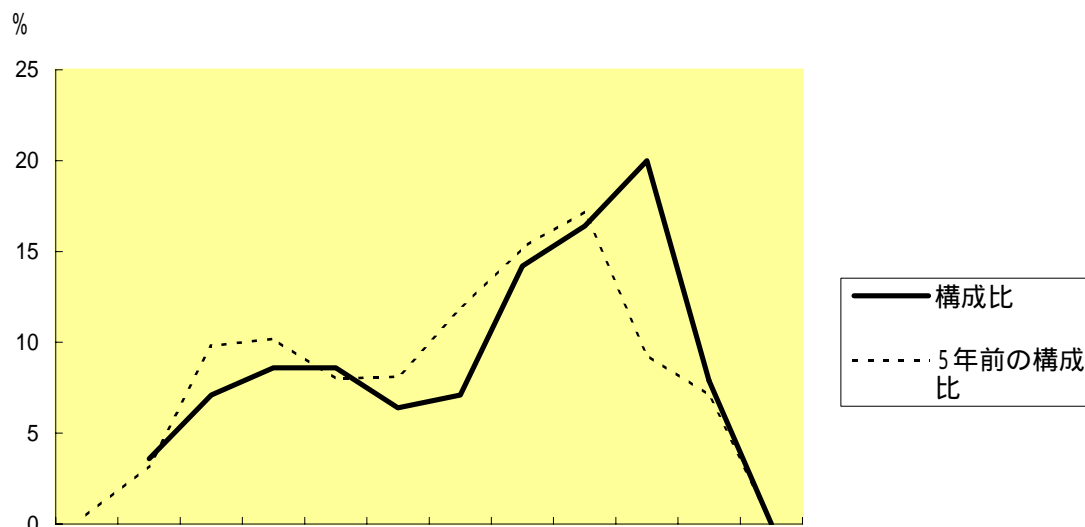
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成16年	平成17年		
議会	議会	2	1	-1	欠員不補充等による減
	総務	18	20	2	新規採用職員による増
	税務	7	6	-1	欠員不補充等による減

一般行政部門	労働				
	農林水産	8	8	0	
	商工	1	1	0	
	土木	9	9	0	
	民生	45	45	0	
	衛生	12	9	-3	欠員不補充等による減
	小計	102	99	-3	
特別行政部	教育	19	18	-1	欠員不補充等による減
	小計	19	18	-1	
公営企業計等部門	水道	5	5	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	8	8	0	
	小計	23	23	0	
合計	[ 144 ]	[ 140 ]	[ -4 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2) 年齢別職員構成の状況(17年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	5人	10人	12人	12人	9人	10人	20人	23人	28人	11人	0人	140人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	134人

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

134人
------

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

実績なし

（各年4月1日現在）

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	483,086千円	124,462千円	29,576千円	6.1%	9.9%

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
16年度	5人	19,785千円	1,981千円	8,240千円	10,131千円	20,26,200円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項



**職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）**

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
勝央町	41.1 歳	325,580 円	355,320 円
団体平均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円
事業者	歳		円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

**職員の手当の状況**

**ア 期末手当・勤勉手当**

勝 央 町		国	
1人当たり平均支給額(16年度)		1人当たり平均支給額(16年度)	
1,648 千円		- 千円	
(16年度支給割合)		(16年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3 月分	1.4 月分	3 月分	1.4 月分
(該当なし)	(該当なし)	(1.6) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

（注） ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

**イ 退職手当（17年4月1日現在）**

勝 央 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 なし)			(退職時特別昇給 )		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	千円	千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当については該当なし

エ 特殊勤務手当については該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	56 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	28 千円
支給実績(15年度決算)	25 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	13 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者13,500円 配偶者以外の扶養親族2人まで 8,000円	同		575 千円	191,677 円
住居手当	家賃23,000円以下 家賃12,000円 家賃23,000円を超え55,000円未満 家賃23,000円を1/2とし11,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	自動車の使用を条件とし、通勤距離が片道2km以上であること 片道使田距離により 2,000円～24,500円	同		121 千円	30,300 円
管理職手当	8級(参事相当職)給料月額の7% 7級(参事補相当職)給料月額の5%	異	対象級・率	865 千円	288,300 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

実績なし